



2025年6月12日

各 位

会社名 太陽ホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 佐藤英志
 (コード:4626 東京証券取引所 プライム市場)
 問合せ先 常務執行役員 CFO 富岡さやか
 (TEL 03-5953-5200 (代表))

2030 Committee の詳細に関するお知らせ

当社は、2025年5月28日付「2030 Committee 設置に関するお知らせ」で公表しましたとおり、中長期的な企業価値向上及び株主共同の利益の確保の実現に向けた、客観性及び透明性を担保した会議体として2030 Committee を設置しております。この度、2030 Committee の委員や2030 Committee の下に設置するアジェンダ毎のワーキンググループ（以下、「WG」）の詳細が決定いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2030 Committee の構成

役職	氏名	委員選定の理由
委員長	飯村 北	同氏は、1986年に榊田江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）に入所以降、長きにわたり企業法務に従事し、現在、ITN 法律事務所代表。弁護士として幅広い経験と専門的知見を有するとともに、複数の上場企業の社外役員を経験。 2030 Committee では、一般株主の皆様からより強く信任をいただけるコーポレートガバナンス体制の構築が重要なテーマの1つであることから、同分野における議論のリード、また委員会全体の取りまとめの役割を期待し、委員長として選定。
委員	木下 玲子	同氏は、日本興業銀行に入行後、リーマン・ブラザーズ証券、東京スター銀行を経て、SBI キャピタルソリューションズ株式会社（現商号アドミラルキャピタル株式会社）を設立。複数の上場企業の社外役員も経験。 このようなキャリアを通じて培われた、財務、経営等の広範な領域における豊富な知見を活かした貢献が期待されることから、委員として選定。
委員	齋藤 斉	同氏は 1996 年に当社に入社して以降、当社海外現地法人の代表やエレクトロニクスカンパニーCEO等を歴任。 このような経験に基づく同氏の事業に関する知見及び社内の視点は、中長期的な企業価値向上及び株主共同の利益の確保の実現に向けた 2030 Committee において不可欠であると考え、委員として選定。

当社が中長期的な企業価値向上及び株主共同の利益の確保を検討するにあたり、当社の事業の執行にかかる知見も必要であると考えたことから、業務執行取締役である齋藤斉氏を委員として選任しておりますが、客観性及び透明性を担保するといった観点から社外有識者が過半数になるような委員構成としております。

なお、「2. 各WGの詳細」に記載しているとおり、株主、投資家との対話等において、当社代表取締役社長である佐藤英志氏の経営への影響力が強い旨の指摘があったことも踏まえ、2030 Committee ではガバナンス体制をアジェンダの一つとしたことから、佐藤英志氏は委員として選定しておりません。

2. 各WGの詳細

現時点で設置したWGとその詳細は以下のとおりです。なお、WG及びその詳細の検討にあたっては、株主、投資家との対話を踏まえた上で、当社が認識している経営課題を反映しております。

① 基盤強化WG

- 会社の継続的な成長を見据え、その基盤である自律型人材育成やDX等のあり方を検討
- 特に、Beyond Imagination 2030における7つの基本方針の最初に掲げている自律型人材の育成については、今後の成長戦略等を踏まえた上で再検討し、多様化する組織や社会に対応できる人材の育成・活用を加速させる

② 成長戦略・事業ポートフォリオWG

- 全社戦略の検討にあたり、前提となる、あるべき事業ポートフォリオを検討。特に医療・医薬品事業については2017年の新規進出から一定の期間が経っていること、株主、投資家との対話において様々な指摘があることを踏まえ、最重点項目の一つに設定
- 医療・医薬品事業に関しては、医薬品の製造販売とCDMOとに分けた上で、それぞれの業績、今後の成長戦略、その他事業との親和性、資本収益性等の観点から全社における位置づけを再整理。聖域なく複数のオプションを検討した上で、時間軸を踏まえた今後の取り組み等を決定
- 事業ポートフォリオ戦略を踏まえ、M&Aを含む各事業の成長戦略を策定。定量化の上で中期経営計画に落とし込み

③ キャピタルアロケーションWG

- 株主還元方針は掲げているものの、改めて事業戦略を踏まえた総合的なキャピタルアロケーションの全体方針を策定
- 適正な財務レバレッジ水準を設定した上で、「②成長戦略・事業ポートフォリオWG」の議論を踏まえ、事業から生み出されるキャッシュフロー、追加の資金調達余地、事業成長投資、株主還元等の最適資本配分を検討

④ ガバナンスWG

- 現在のコーポレートガバナンス上の課題を検証し、実効性を高める施策を検討。一般株主の皆様からより強く信任いただけるコーポレートガバナンス体制の構築を目指す
- 現在の業務執行体制が変わっても安定的に事業運営がなされ、企業価値向上及び株主共同の利益の確保に取り組めるようなサクセッションプランを精査

⑤ 株主・投資家対応WG

- これまでの株主、投資家との対話を振り返り、より建設的な対話を実現するために当社として取り組むべきポイントを洗い出して精査。また、適切な情報開示（財務・非財務）やIR活動のあり方を改めて検討

⑥ 資本政策WG

- Beyond Imagination 2030の達成を通じた当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保を目指す上で、資本政策のあるべき姿について検討
- 具体的には、第三者より資本業務提携や非公開化などの各種提案を受領している中、さまざま

まな選択肢について企業価値向上及び株主共同の利益の確保の観点から総合的に比較、検討。上場維持、非公開化を含むその他の選択肢を是々非々で検討の上、2030 Committeeとしての検討結果を取締役会に対して提言。さらに、当該提言を踏まえ、当社取締役会が最終的にいずれの選択肢を取る場合であっても、当該選択が企業価値向上及び株主共同の利益の確保の観点から望ましい選択肢である理由について適切な対外的説明を行うよう、取締役会に提言

- 最終的な判断及び実行にあたっては、資本政策 WG にて精査した内容を 2030 Committee で議論の上、取締役会に提言。取締役会は、2030 Committee の提言も踏まえ、取締役会として採るべき方針を特別委員会に諮問。特別委員会においても各種提案の評価をした上で、最も企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資する選択肢を取締役会に答申
- なお、これまでに開示しているとおり、当社は 2023 年 8 月に経済産業省より公表されている企業買収における行動指針（以下、「本行動指針」）を踏まえ、当社取締役会が検討する最適な資本政策について、公正、透明及び客観的な比較検討を行い、当社取締役会に提言することを目的として、社外取締役及び社外有識者からなる特別委員会を設置済み。今後も当社及び特別委員会は本行動指針を踏まえて対応

3. 今後の見通し

2025 年 6 月：委員構成やワーキンググループを決定し、活動開始（本日の開示内容）

同 8 月上旬：第 1 四半期決算と同時に、2030 Committee の活動に係る中間報告を公表

同 8 月下旬：2030 Committee を踏まえた中期経営計画を公表

同 11 月上旬：第 2 四半期決算発表と同時に最終報告を公表

以上